東京都千代田区大手町一丁目1番1号 シティグループ証券株式会社

代表取締役社長兼 CEO マーク・ラウル・マリー・ルエ

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

科 目	金 額	科目	(単位:百万円) 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4, 876, 204	流動負債	4, 396, 023
現 金 ・ 預 金	431, 921	トレーディング商品	885, 522
預 託 金	8, 884	商品有価証券等	476, 871
トレーディング商品	820, 328	デリバティブ取引	408, 650
商品有価証券等	405, 199	信用取引負債	4, 875
デリバティブ取引	415, 129	信用取引貸証券受入金	4, 875
約 定 見 返 勘 定	93, 711	有 価 証 券 担 保 借 入 金	2, 843, 020
信 用 取 引 資 産	4, 664	有価証券貸借取引受入金	594, 200
信用取引借証券担保金	4, 664	現 先 取 引 借 入 金	2, 248, 820
有価証券担保貸付金	3, 015, 642	預 り 金	1,620
借入有価証券担保金	1, 341, 897	受 入 保 証 金	399, 750
現先取引貸付金	1, 673, 744	短 期 借 入 金	235, 931
立 替 金	167	未 払 金	4, 746
短 期 差 入 保 証 金	480, 390	未 払 費 用	9, 538
支 払 差 金 勘 定	7, 085	未 払 法 人 税 等	1,685
未 収 入 金	520	賞 与 引 当 金	6, 239
未 収 収 益	12, 531	その他の流動負債	3, 092
その他の流動資産	355		
固 定 資 産	10, 333	 固定負債	259, 808
有 形 固 定 資 産	3, 082	社	1,600
建物附属設備	2, 934	長 期 借 入 金	247, 250
器 具 · 備 品	148	退職給付引当金	7, 324
無形固定資産	624	その他の固定負債	3, 633
ソフトウェア	383		
そ の 他	241	特別法上の準備金	2, 525
投資その他の資産	6, 626	金融商品取引責任準備金	2, 525
投 資 有 価 証 券	742		
長 期 貸 付 金	516	負 債 合 計	4, 658, 357
長期差入保証金	1, 488	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	3, 879	株 主 資 本	229, 429
		資 本 金	96, 307
		資本剰余金	58, 631
		資 本 準 備 金	55, 660
		その他資本剰余金	2, 971
		利 益 剰 余 金	74, 490
		その他利益剰余金	74, 490
		繰越利益剰余金	74, 490
		評価・換算差額等	$\triangle 1,248$
		繰延ヘッジ損益	△1, 248
		純 資 産 合 計	228, 181
資 産 合 計	4, 886, 538	負債・純資産合計	4, 886, 538

損益計算書

(自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)

科	目		金	額
営業	収	益		93,934
受 入 手	数	料	49,964	
トレーディン	/ グ 損	益	34,926	
金融	収	益	9,043	
金融	費	用		25,927
純 営 業	収	益		68,007
販売費及び一	般管理	費		42,972
営業	利	益		25,035
営 業 外	収	益		100
営 業 外	費	用		491
経常	利	益		24,643
特 別	利	益		55
借入金繰上	返 済 利	益	55	
特 別	損	失		75
金融商品取引責任	上準 備 金 繰	入	75	
税引前当期	純 利	益		24,623
法人税、住民税及	ひず 事業	税		7,345
法 人 税 等	調整	額		△166
当 期 純	利	益		17,444

株主資本等変動計算書

(自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)

	株主資本						評価•換算差額等	
			資本剰余金		利益剰余金			純資産合計
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	そ の 他 利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
		貝平平佣金	剰余金	資本剌宗金合計	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	96,307	55,660	2,971	58,631	57,687	212,626	△2,546	210,079
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		-		_	△641	△641	1	△641
会計方針の変更を反映した 当期首残高	96,307	55,660	2,971	58,631	57,045	211,984	△2,546	209,437
当 期 変 動 額								
当期純利益	_	_	_	_	17,444	17,444	_	17,444
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	_	_	-	_	1,298	1,298
当期変動額合計	-	-		_	17,444	17,444	1,298	18,743
当 期 末 残 高	96,307	55,660	2,971	58,631	74,490	229,429	△1,248	228,181

個 別 注 記 表

当社の計算書類及びその附属明細書は、「会社計算規則」(平成 18 年 2 月 7 日 法務省令第 13 号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日 内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に基づいて作成しております。

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券等の評価基準及び評価方法
 - ①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等 トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。
 - ②トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法を採用しております。なお、特定の市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)又は特定の取引相手先の信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)に関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。減価償却費計算の基礎となる耐用年数は社内における利用可能期間 としております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。減価償却費計算の基礎となる耐用年数は社内における利用可能期間 としております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見 込額のうち当期負担分を計上しております。

(2)退職給付引当金

退職年金規程に基づく従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上しております。この他、特別退職金規程に基づく期末要支給額も計上しております。

4. 特別法上の準備金の計上基準

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした有価証券の売買その他の取引 又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の 5第1項、及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計 上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年3月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)については、「収益認識に関する注記」に記載の通りであります。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1)ヘッジ会計の処理方法
 - ①ヘッジ会計の方法繰延ヘッジ処理によっております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・長期現金担保付債券貸借取引
 - ③ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ手段として金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、資金の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価の変動を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(2)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ 通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた 項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関す る取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用 せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3)約定見返勘定の会計処理方法

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等およびデリバティブ取引の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、貸借対照表上、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(4)受取配当金の会計処理方法

損益計算書上の受取配当金は、発行会社から受け取る配当金の他、発行会社等以外のものから 受け取った受取配当金相当額を含み、他に支払った受取配当金相当額を控除して計上しておりま す。

[会計方針の変更に関する注記]

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従い、 当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利 益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。当会計基準等の適用により、当 事業年度の期首利益剰余金が641百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

[収益認識に関する注記]

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社の主要な事業における顧客との契約に基づく受入手数料の主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

委託手数料

有価証券等の売買又はデリバティブ取引等の媒介、取次ぎ又は代理を履行する義務を負っております。当該履行義務は関連するサービスが履行された時点である約定日(一時点)に充足され、収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

有価証券の引受け、売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等を履行する義務を負っております。当該履行 義務は契約上の協定に基づく当社の業務が完了した時点で充足され、うち引受責任料及び事務幹事手数料 相当額は条件決定日(一時点)に、販売手数料相当額は募集等申込日(一時点)にそれぞれ収益を認識して おります。

その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々なサービスに係る手数料が含まれておりますが、その中で顧客との契約から生じる主な手数料は M&A に係る手数料になります。当該手数料においては M&A に係るアドバイザリーサービス等を履行する義務を負っており、契約上の協定に基づく当該サービスの提供が完了した時点(一時点)で収益を認識しております。

当事業年度における受入手数料の内訳については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金	額
受入手数料		
顧客との契約から生じる収益		16,726
委託手数料		10,177
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料		135
その他の受入手数料		6,414
上記以外の受入手数料(*)		33,237
受入手数料計		49,964

(*)主に国際取引に関する日本法人等への収益分配金等であります。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 1. トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ取引の評価
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上したデリバティブ取引のうち、当該デリバティブ取引の計上額は、資産は 449 億円、負債は 498 億円であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「「金融商品に関する注記」2.金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定は価格算定モデル及びこれに用いるインプットであります。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、クレジットスプレッドなどの様々なインプットを使用しており、特に、当該デリバティブ取引の時価算定には自社の価格算定モデルに、長期の金利、ボラティリティ、クレジットスプレッド及び相関係数などの市場で観察できないインプットを使用しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、翌事業年度の計算書類において、当該デリバティブ取引の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

•トレーディング商品

11 百万円

(2)担保に係る債務

•短期借入金

- 百万円

2. 差入有価証券等の時価

(1)差し入れている有価証券等

•信用取引貸証券	4,569 百万円
・消費貸借契約により貸し付けた有価証券	712,431 百万円
・現先取引で売却した有価証券	2,239,174 百万円
•差入証拠金代用有価証券	30,940 百万円
・その他担保として差し入れた有価証券	40,912 百万円

(2) 差し入れを受けている有価証券等

•信用取引借証券	4,569 百万円
・消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,609,793 百万円
•現先取引で買い付けた有価証券	1.637.041 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

2,959 百万円

4. 保証債務

従業員の住宅取得に係る金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

·株式会社 SMBC 信託銀行

38 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

•短期金銭債権 65 百万円

•短期金銭債務 217,174 百万円

·長期金銭債務 215,545 百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

·営業収益 1,014 百万円

·営業費用 7,414 百万円

営業取引以外の取引による取引高 55 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	3,842,000	-	1	3,842,000

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産、繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金等であります。 繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産等であります。

2. 繰延税金資産から控除した評価性引当額

5,185 百万円

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業として、有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、有価証券貸借取引、現先取引、トレーディング等の業務を行っております。トレーディング業務では、有価証券等の売買取引のほか、顧客の様々なニーズに対応したデリバティブ関連商品の提供を行っており、トレーディング業務の遂行に伴って発生するリスクをヘッジ又はコントロールする目的としてもデリバティブ取引を利用しております。これらの業務を行うため、保有する資産の性格に合わせて無担保及び有担保の資金調達を行い、資金効率の良い調達を行っております。また、社内規程に基づき流動性ストレステスト等を行い、所定の基準を満たす様に資金調達を管理しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券等の現物取引では、上場株式、国債、政府保証債、財投機関債、地方債、事業債、外国債券、 受益証券、仕組債、金銭債権等を取り扱っております。これらの金融商品に係るリスクのうち、主要なもの は市場リスクと信用リスクです。

デリバティブ取引では、取引所取引として、株価指数先物取引、債券先物取引およびこれらのオプション取引、株券オプション取引等の他、金利先物取引および金利先物オプション取引を取り扱っております。また、取引所取引以外の取引として、金利および通貨スワップ、選択権付債券売買取引、通貨オプション取引、有価証券店頭オプション、クレジットデフォルトスワップ、商品スワップ、金利先渡取引、為替予約取引等を取り扱っております。これらの金融商品に係るリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。

資金調達では、借入金、有価証券担保借入金および社債等を利用しております。これらの金融商品に係るリスクのうち、主要なものは流動性リスクです。

また、長期現金担保付債券貸借取引に係る金利リスクをヘッジする目的で、長期現金担保付債券貸借取引をヘッジ対象とし、金利スワップをヘッジ手段としたヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価の変動を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 市場リスク・信用リスクの管理
- (i) リスク管理体制

当社では、トレーディング業務に係る市場リスク及び信用リスクの管理は、取引を行う部門から独立したリスク・マネジメント部門において行っております。市場リスクについては、財務状況に応じて市場リスク枠を設定し、取引形態や投資手法に応じた運用基準を定めることにより管理しております。具体的には、専任のモデル評価グループ等の審査を経たモデル・システムにより算出される、市場リスク・ファクターに対する感応度や最大損失等に対して市場リスク枠を設定し、モニタリングを実施し、当該枠に対する超過は直ちに解消することが求められます。信用リスクについては、当社グループ独自の信用評価格付基準に基づいて取引相手の評価を行い、与信の限度枠を設定して取引を管理しております。

トレーディングのポジションや損益の状況を踏まえ、全体として、市場リスク枠の使用状況、ルール遵守状況及び信用リスクの発生状況の管理を行っております。また、トレーディング業務の損益管理、金融商品取引法に基づく自己資本規制比率の管理を財務部門が行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当社では、トレーディング目的として保有している有価証券及びデリバティブ取引等に関する時価の損失額の推計値としてVaR(保有期間1日、信頼区間 99%)を算定しております。当該計算にあたっては、オプションに特有な非線形性及び株式、社債等の個別リスクも考慮しつつ、株式、金利、外国為替等をリスク・ファクターとしてモンテカルロ法を用いております。2022 年 12 月 31 日現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は 804 百万円でした。当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較しております。2022 年1月から 2022 年 12 月までの期間において、実際の損失がVaRを超えた事例は1営業日ありました。相関係数の定期的な更新など継続的に精度の向上に努めております。VaRは過去の相場変動に基づき統計的な仮定を前提としているため、前提条件が満たされないような市場環境の激変下における損失額は捕捉できない可能性があります。なお、有価証券貸借取引及び現先取引についてはトレーディング目的の金融商品ではありませんが、VaRの計算対象としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「長期借入金」及び「社債」でありますが、これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。その他の全てのリスク変数が一定の場合、2022年12月31日現在の金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)低ければ、当該金融負債の時価は5百万減少するものと考えられます。反対に、金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)高ければ、5百万円増加するものと考えられます。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクの管理は、第一線では財務部、第二線ではトレジャリーリスク管理部において行っております。具体的には、社内規程に基づき余剰流動性資産を一定額以上に維持し、また、市場環境及び保有資産を考慮した期日及び調達先・手段等の管理や長期・短期流動性ストレステストを行い、流動性リスクを把握、コントロールしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 12 月 31 日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 742 百万円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、現先取引貸付金、有価証券担保借入金、短期差入保証金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
商品有価証券等	405,199	405,199	_
借入有価証券担保金	1,341,897	1,342,932	1,035
資産計	1,747,097	1,748,132	1,035
負債			
商品有価証券等	476,871	476,871	_
社債	1,600	1,529	△70
長期借入金	247,250	246,523	△726
負債計	725,721	724,924	△797
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,478	6,478	_
ヘッジ会計が適用されているもの(*2)	(1,248)	(1,248)	_
デリバティブ取引計	5,230	5,230	_

- (*1)トレーディング商品以外のデリバティブ取引も含めて、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。なお、貸借対照表上ではヘッジ会計適用の有無に関係なく、要件を満たすものについては相殺して表示しております。
- (*2) ヘッジ対象である長期現金担保付債券貸借取引のヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延 ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ 会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) トレーディング商品(商品有価証券等)

株式については、取引所の最終価格(気配値を含む)によっております。債券については、取引市場の 最終価格又は同残存年限の国債の時価・スワップレートを基準に発行体のクレジット、予想期限前償還率、 流動性等を考慮して算出した価格によっております。受益証券については、取引所の最終価格又は公表 されている基準価額によっております。

(2) 有価証券担保貸付金(借入有価証券担保金)

期間が長期のものに関しては、当事業年度末から満期日までのキャッシュ・フローの適切な割引率により計算された現在価値により、時価を算定しております。期間が短期のものに関しては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) トレーディング商品(商品有価証券等)

株式については、取引所の最終価格(気配値を含む)によっております。債券については、取引市場の 最終価格又は同残存年限の国債の時価・スワップレートを基準に発行体のクレジット、予想期限前償還率、 流動性等を考慮して算出した価格によっております。

(2) 社債

社債については、金利、期間、クレジットスプレッド等を基に、価格算定モデルにより算出した現在価値を時価としております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、金利、期間、クレジットスプレッド等を基に、価格算定モデルにより算出した現 在価値を時価としております。

デリバティブ取引

(通貨関連取引)

スワップレート、ボラティリティ等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

(金利関連取引)

取引所取引については、各取引所が定める清算価格又は証拠金算定基準値段若しくは原資産の時価、ボラティリティ、金利等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。取引所取引以外の取引については、スワップレート、ボラティリティ等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

(株式関連取引)

取引所取引については、各取引所が定める清算価格又は証拠金算定基準値段若しくは原資産の時価、配当利回り、ボラティリティ、金利等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。 取引所取引以外の取引については、原資産の時価、配当利回り、ボラティリティ、金利等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

(その他の取引)

クレジットデフォルトスワップについては、金利、クレジット取引対象の格付けやクレジットスプレッド、デフォルト確率、取引期間等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

先渡契約については、金利、原資産の時価、取引期間等を基に、価格算定モデルにより算出した値を もって時価としております。

複合金融商品に組み込まれたデリバティブについては、スワップレート、ボラティリティ、株価指数等を基 に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

商品デリバティブについては、金利、上場商品先物価格、取引期間等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

店頭デリバティブ取引の時価評価において、取引相手の信用リスク及び自身の信用リスクも同様に勘案し調整を行っております。また、市場資金調達リスク・プレミアムに基づく評価の調整(Funding Valuation Adjustment。以下、「FVA」という。)を行っております。FVAは、デリバティブ・ポートフォリオの無担保部分及び受領した担保の再利用が契約条件により制限されている有担保デリバティブ取引に内在する市場資金調達リスク・プレミアムを反映しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

					(—	<u> 小 口 / フ 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1</u>
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入有価証券担保金	1,329,897		-	l	-	12,000
合計	1,329,897	_	_	-	_	12,000

上の表に含まれていない金銭債権は1年以内に決済される予定です。

(注3) 社債、借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	_	1	-	1,000	600	1
長期借入金	-	114,166	_	20,000	40,583	72,500
슴計	-	114,166	-	21,000	41,183	72,500

上の表に含まれていないその他有利子負債は1年以内に決済される予定です。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	シティグループ・ジャパン・ホール	クロ		資金の借入(注1)	4,375	短期借入金	-
親会社	ディングス合同会社	直接 100%	資金の借入先	借入金支払利息(注1)	5	未払費用	-
				資金の借入(注1)	387,482	短期借入金	210,931
親会社	シティコープエルエルシー	被所有 間接	資金の借入先			長期借入金	214,750
机云江	ルエルシー	100%		借入金支払利息(注1)	7,346	未収収益	-
				繰上返済利益(注2)	55	未払費用	669

2. 兄弟会社等

						(— 1-	<u> </u>
種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				現先取引(注3)(注4)	_	現先取引貸付金	240,841
						現先取引借入金	1,802,470
						未収収益	2
						未払費用	3,551
				有価証券貸借取引(注3)(注4)	_	有価証券貸借取引受入金	263,204
						借入有価証券担保金	360,796
	シティグループ・グ					未収収益	115
親会社の	親会社の 子会社 リミテッド なし	なし	なし 海外の同業者 (英国)			未払費用	214
				デリバティブ取引(注3)(注4)	_	デリバティブ取引(負債)	38,823
						短期差入保証金	43,239
						未収収益	195
				有価証券の購入・売却 (注3)(注4)	_	約定見返勘定(負債)	28,230
				委託取引(注3)(注4)	_	未収収益	66
				その他の受入手数料(注5)	7,682	未収収益	145
切入社 の	シティク・ループ・ク゛			現先取引(注3)(注4)	_	現先取引借入金	125,458
	コーハ・ル・マーケッツ・ インク	なし	海外の同業者 (米国)			未払費用	917
	147			その他の受入手数料(注5)	4,034	未収収益	34

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	シテイバンク、 エヌ・エイ	なし	デリバティブ 取引先	デリバティブ取引(注3) (注4)	_	デリバティブ取引(負債) 短期差入保証金	220,142 260,170
						未収収益	972
				その他の受入手数料(注5)	19,318	未収収益	277
親会社の 子会社	シティク・ループ・ファイ ナンシャル・プロダケ ツ・インク	なし	デリバティブ 取引先 資金の借入先	デリバティブ取引(注3)(注4)	_	デリバティブ取引(資産)	3,257
						受入保証金	4,048
						未払費用	20
				資金の借入(注1)	6,666	短期借入金	-
				借入金支払利息(注1)	83	未払費用	-
親会社の 子会社	シティク・ループ・ク・ ローハ・ル・マーケッツ・ 香港・リミテット・	なし	デリバティブ 取引先	デリバティブ取引(注3)(注4)	_	デリバティブ取引(資産)	347
						未収収益	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)取引金額(資金の借入)は、期中平均残高を記載しております。なお、担保は差し入れておりません。市場金利等を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2)借入金を繰上返済することにより生じる損益の授受であります。借入金の取引条件と繰上返済時の市場 金利等に基づき決定しております。
- (注3)市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。取引条件については適宜見直しを 行っております。
- (注4) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。
- (注5)関連当事者に提供した役務の対価であり、対価は移転価格モデル等に基づき合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

59,391 円 23 銭

2. 1株当たり当期純利益

4,540 円 56 銭

[その他の注記]

劣後債務に関する注記

借入金には、金融商品取引業等に関する内閣府令第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)が 35,000百万円含まれております。